

指定都市の「令和 7 年度国の施策及び予算に関する提案 (通称：白本)」について

(1) 「国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」とは

「国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」とは、大都市行政を推進する上で、国の理解・協力を得なければならない指定都市共通の課題について、毎年、指定都市市長・議長の共同提案としてまとめているものです。政府予算案への反映に向けて7月から8月に、関係府省及び政党に対し要請行動を実施しています。

(2) 令和7年度白本(令和6年度作成分)の進め方について

今年度の白本のとりまとめ幹事市は、北九州市です。

3月～6月上旬	提案事項等の調整 (原局局長会議から候補案が提出され、項目を選定)
6月中旬	提案書素案の決定 (各指定都市の窓口・財政担当局長合同会議)
6月下旬 ～7月中旬	提案書の確定 (各指定都市市長・議長決裁)
7月中旬 ～8月上旬	各指定都市市長・議長による要請活動

(3) 提案事項 (案)

- 税財政・大都市制度に関する提案事項 : 3 項目
○ 個別行政分野に関する提案事項 : 7 項目

※各提案事項（案）の概要は裏面のとおり

【提案事項（案）の概要】

＜参考資料：別紙 令和7年度国の施策及び予算に関する提案（案）＞

		提 案 事 項	提 案 内 容
税財政・大都市制度	1	地方交付税の必要額の確保	臨時財政対策債に頼ることなく、法定率の引上げなどにより、地域社会に必要な不可欠な一定水準の行政サービスの提供に必要な地方交付税総額を確保すること。
	2 ※1	物価高への対応に要する財政措置等	エネルギー価格上昇への対策等を国の責任において万全を期すとともに、国庫補助負担金の算定基礎において時機を逃さず適切に物価上昇分を反映すること。また、地方向け交付金を措置する場合は、財政力にかかわらず必要額を措置すること。
	3	多様な大都市制度の早期実現	国に専門的に検討する専任組織と指定都市との新たな研究会を設置するとともに、次期地方制度調査会における調査審議により「特別市」の法制化に向けた議論を加速させ、地域の実情に応じた多様な大都市制度を早期に実現すること。
個別行政分野	4	子ども・子育て支援の充実	「こども未来戦略」の加速化プランに掲げる具体的な施策の実施に係る恒久的な財源の確保を国において確保すること。また、保育料の負担軽減、保育人材の確保や処遇改善、保育所等の施設整備補助の事業費確保や嵩上げ、放課後児童クラブ等の支援員の処遇改善や施設整備補助の嵩上げ、医療的ケア児等の受入促進に係る財政措置の拡充を図ること。さらに、子ども医療費やひとり親家庭医療費等に係る統一的な医療費助成制度の創設すること。
	5	基幹業務システムの統一・標準化の課題解決	ガバメントクラウドへの移行完了までの経費や、標準化に伴い一体的に対応が必要となる事業を全額補助対象とし、ガバメントクラウド利用料が現行のサーバ等の運用経費を上回らないよう措置すること。また、標準準拠システムの調達環境に係る移行期限の柔軟な対応及び追加の財政措置すること。さらに、ガバメントクラウド利用基準やデータ要件・連携要件等を早期確定すること。
	6	脱炭素社会の実現	国主導で組織横断的に脱炭素社会の実現に向けた取組を講じ、地球温暖化対策を主目的とする事業以外でも地球温暖化対策に資する場合は、国が交付する補助金の補助率引上げ等のインセンティブを付与するなど財政支援を拡充すること。
	7 ※2	持続可能な学校体制づくり	教職員の働き方改革に資する一層の財政措置を講ずること。また、教職員定数及び加配措置の更に充実すること。さらに、スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）などの専門職を教職員定数として算定し国庫負担金の対象とすること、加えて、育児休業者の代替措置としての正規教職員を算定基礎定数に含め国庫負担金の対象とすること。
	8	インフラ施設の長寿命化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進	インフラ施設の予防保全型の修繕や改築・更新等への重点的な支援を講ずること。また、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震への防災・減災対策に重点的な支援を講ずること。
	9	義務教育施設等の整備促進	安全で良好な教育環境を確保し、計画的な学校施設整備推進するための財政措置、特に、学校施設環境改善交付金を当初予算で交付決定すること。また、老朽化対策としての長寿命化改修やバリアフリー化の推進等への柔軟な対応が可能となる補助要件の緩和や補助拡充等を図ること。さらに、空調設備設置事業の実施のため財源の確保や制度の充実を図ること。
	10	「GIGAスクール構想」の推進に向けた制度の充実	ランニングコストや旧端末の処分等に係る費用について財政措置すること。また、デジタル教科書や各種学習アプリ等に係る費用、セキュリティ対策費用、授業目的公衆送信補償金及び通信費についても財政措置すること。さらに、アカウント管理費用、端末・ネットワークトラブルへの対応費用、教員研修等に必要経費、可搬型通信機器（LTE通信）の通信費への財政措置の拡充、ICT支援員の配置に係る費用に対し財政措置すること。

【備考】※1は新規提案事項、※2は昨年度から項目名を変更（昨年度は「教師不足への対応と働き方改革の推進」）

(4) 昨年度提案事項の反映状況について

昨年度の白本における提案事項に関して、国の施策に反映された主な内容（概要）は以下のとおりです。反映されなかった内容については、今年度も引き続き、白本等において提案・要望を行ってまいります。

【昨年度提案事項と国施策への反映状況】

		提 案 事 項	主 な 反 映 内 容
物価高騰・感染症・		感染症や物価高騰への対応	令和5年11月に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が創設され、令和5年度補正予算および令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用が措置された。また、令和6年度予算案においても物価・賃上げ促進予備費の使用が計上された。さらに、国や自治体におけるワクチン接種体制の確保及び自治体における接種の実施のため、令和5年度補正予算において予算措置がなされた。
税財政・大都市制度	1	地方交付税の必要額の確保	地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和5年度を上回る額が確保された。
	2	多様な大都市制度の早期実現	骨太の方針2023に、「地方制度調査会の調査審議を通じて、国・地方間、東京圏等の大都市圏を含む地方自治体間の役割分担を明確化し、連携・協力の実効性を高めるための対応について、検討を行う。」と明記された。
個別行政分野	3	子ども・子育て支援の充実	幼児教育・保育の質の向上のため、4・5歳児の職員配置基準が30対1から25対1へ改善され、それに対応する加算措置が設けられるとともに、最低基準が改正（30対1→25対1）された。3歳児についても、最低基準が改正（20対1→15対1）された。また、医療的ケア児の受入れ体制整備として、効果的・効率的な巡回による看護師等の配置を支援するための「医療的ケア巡回型」が創設されたほか、保育士及び看護師等の研修受講支援の充実、医療的ケア児の災害対策及び個別性に着目した備品の補助等が実施された。さらに、放課後児童クラブの賃借料補助については、補助基準額の引上げが行われた（1支援の単位当たり：3,066千円→3,374千円）。加えて、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の廃止が実施されることとなった。
	4	「GIGAスクール構想」の推進に向けた制度の充実	1人1台端末の更新に係る経費について、前回の補助単価を上回る内容になった。（補助基準額5.5万円/台・予備機15%以内）また、インターネット接続回線等の使用料、セキュリティ対策費用について一部反映され、ネットワークアセスメント実施促進事業が創設された。
	5	脱炭素社会の実現	地域脱炭素推進のための交付金について、令和6年度予算（令和5年度補正含む。）としては、660億円と令和5年度予算（令和4年度補正含む。）の約2倍の予算が計上されており、脱炭素化に向けた取組に対する事業が強化された。また、脱炭素化推進事業債について、再生可能エネルギーの地産地消を一層推進するため、地域内消費を主たる目的とする場合が対象に追加されるとともに、過疎対策事業債（一部政令市内の過疎地域も対象）において「脱炭素化推進特別分」が創設された。さらに、デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業の創設が創設され、カーボンニュートラルを始めとした豊かな暮らしに関わる予算（デコ活関係予算）について、令和6年度当初予算案と令和5年度補正予算であわせて2,940億円が計上された。（うち令和5年度補正予算は2,188億円計上）

6	地方公共団体の 基幹業務システ ムの統一・標準 化における課題 解決	移行経費について、所要額が令和5年度補正予算に計上され、ガバメントクラウドの利用料については、令和6年度中に所要の制度整備が実施されるまでは、国が負担することとなった。また、令和4年度末に再検討とされた指定都市要件について、デジタル庁主導で制度所管庁や指定都市も含めての再整理が実施され、一部要件について標準仕様に反映される見込みとなった。さらに、令和5年9月の標準化基本方針の改定により、移行の難易度が極めて高いと考えられるシステムについては、移行完了の期限を別途設定することが示された。
7	インフラ施設の 長寿命化対策及 び国土強靱化の 推進	「インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現」として、対前年度比125%の約9,269億円が予算として計上された。また、「地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）」として、対前年度比141%の約12,006億円が予算として計上された。さらに、「DXの推進等」として、対前年度比398%の約17億円予算として計上された。
8	教職員不足への 対応と働き方改 革の推進	教員業務支援員の配置拡大（全小・中学校への配置）等に加え、学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援する副校長・教頭マネジメント支援員の配置に関する経費が新たに予算計上された（教員業務支援員等の補助基準は変更なし）。また、優先的に専科指導の対象とすべき教科に変更は無かったものの、教科担任制の強化（1,900人増）等の一定の定数改善が行われたほか、定年引上げに伴う特例定員の活用が図られた。
9	持続可能な救急 医療体制の確保 等に向けた財政 支援	「救急医療体制の推進」として、658百万円の予算案が示されており、「救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの支援を行う」とされた。また、医師の働き方改革として、令和5年度補正予算において、医師の働き方改革に資する広報・調査支援事業等で121百万円、看護補助者の処遇改善事業で4,940百万円、看護補助者の確保・定着支援事業で69百万円の補正予算が措置された。
10	義務教育施設等 の整備促進	公立学校施設の整備として、令和5年度予算（令和4年度補正含む。）に比べ、約19%増の財政措置が成された。また、公立学校施設整備費国庫負担事業について、3か年の国庫債務負担行為が令和7年度から可能とされた。